

「高知市子ども・子育て支援事業計画」案のパブリック・コメントについて

高知市子ども・子育て支援事業計画は、幼児期における学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を図るなど、子ども・子育て支援を総合的に推進するために策定する計画（計画年度：平成27～31年度）です。

この計画の策定にあたって、高知市市民意見提出（パブリック・コメント）制度に基づき、市民の皆さまからのご意見を募集します。

1 募集案件

「高知市子ども・子育て支援事業計画」案

2 意見書の提出期間

平成27年2月2日（月）～2月23日（月）（必着）

3 意見書の提出方法

日本語の文章で、郵送、ファクス、電子メール、または子育て給付課へ直接持参してください。また、高知市ホームページの「パブリックコメント」のページにある入力フォームからも意見を送信することができます。なお、口頭や電話での受付は行いません。

4 意見書の提出先

〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号

高知市子育て給付課

ファクス 088-823-9368

電子メール kc-280200@city.kochi.lg.jp

※直接持参の場合は、第二庁舎2階の子育て給付課で受け付けます。

5 意見書様式

高知市市民意見提出（パブリック・コメント）制度実施要綱により、意見書には住所・氏名の記載が必要です。意見書の様式は特に定めていませんが、様式例を次のページに掲載しています。

6 意見の公表等

お寄せいただいたご意見は、取りまとめて高知市ホームページで公表します（氏名等は公表しません）。また、ご意見に対する本市の考え方と、修正を行った場合は修正内容についても掲載します。ただし、個々のご意見への直接回答は行いませんのでご了承ください。

7 問い合わせ先

子育て給付課 電話 088-823-9447

意見書

高知市市民意見提出（パブリック・コメント）制度実施要綱第6条の規定により，公表された「高知市子ども・子育て支援事業計画」案について，意見書を提出します。

平成 年 月 日

高知市長宛

意見書提出者

住所

氏名

電話番号

意見の趣旨

意見書の提出は，平成27年2月23日（月）まで（必着）となります。